

「ばりっ子すくすく計画（第6次）～子どもの健全育成に関する基本計画～」
の推進状況について

1. ばりっ子すくすく計画について

本市では、次世代を担う社会の宝である子どもたちの権利を保障し、心身共に健全に育むことを目的に平成18年3月に市で初めての議員提案による「名張市子ども条例」を制定しました。この条例の下、平成21年3月に具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「ばりっ子すくすく計画」を策定しました。その後、第5次計画までは3年ごとに見直しを行っておりましたが、こども大綱の計画期間が5年であることから、こども基本法に定められた、市町村こども計画に位置付ける本計画についても、第6次計画からは計画期間を5年とし施策を推進しています。

2. 第6次計画について

基本計画策定時において、子どもを健全に育むための6つの主体（市、市民、事業者、保護者、関係施設、子ども）がそれぞれの役割の中で、子どもの大切な4つの権利（生きる、育まれる、守られる、参加する）を保障し、子どもを健全に育成するために取り組んできました。

この第6次計画では、こども大綱や三重県こども計画を勘案し、18歳未満の子どものみならず、20歳代や30歳代の若者への支援も含んだ、妊娠前、妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期といったライフステージを通した施策とライフステージに応じた施策、また、子ども・若者及びその家庭の状況に応じた施策を展開するに当たり、主に市や関係施設が実施する行動計画に反映するよう見直し及び整理を行いました。

3. ばりっ子すくすく計画（第6次）の推進状況について

ばりっ子すくすく計画では、子どもの大切な権利である、生きる権利、育まれる権利、守られる権利、参加する権利を四つの柱として、市や学校等が取り組む行動計画を支えている事業ごとに「令和7年度の取組実績」及び「令和8年度の目標」として整理し、とりまとめました。

4. 資料の公表について

令和7年度の「ばりっ子すくすく計画（第6次）～子どもの健全育成に関する基本計画～」の推進状況については、市ホームページで公表します。

ばりっ子すくすく計画（第6次）令和7年度推進状況

- Ⅱ－1 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。
(2)子育て支援を充実します。

健康・子育て支援室

1. デイサービス型産後ケア事業（新規）

慣れない育児に心身が最も不安定になる産後の時期に名張市では出産後のお母さんが安心して育児をスタートできるようデイサービス型の産後ケアを通じて、お母さんの心身のケアや育児のサポート等を行います。

※対象者：名張市に住所を有する、おおむね産後1年未満の母親とその児童で、デイサービス型産後ケアが必要な方。

【令和7年度の実績】

- 令和7年4月より、新たに、名張あんしん出産・子育て応援事業として、赤目保育所内にデイサービス型産後ケア事業を開始しました。
- 令和7年度実績：利用者数 21人 利用件数 延べ55件

【令和8年度の目標】

- 産み育てるにやさしいまち‘なばり’をめざし、妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援の場である、名張版ネウボウのさらなる推進に取り組めます。特にニーズが高まる産後ケアは市直営で実施し、すべてのママ・パパが安心して、笑顔で子育てを楽しめる環境づくりを推進します。
- ※令和8年度の目標人数 延べ90人



ばりっ子すくすく計画（第6次）令和7年度推進状況

- Ⅱ－1 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。
(2)子育て支援を充実します。

子ども家庭室

2.子育て施設利用事業（新規）

子どもの健やかな成長の支援及び子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、天候や気温に左右されることがなく、常に子どもが安心、安全に遊ぶことができ、かつ、子ども同士の交流が図られることにより心身の健全な成長につなげることができる場所を提供することに対し、名張市子どもの健全育成施設利用促進事業費補助金を交付をします。

【令和7年度の実績】

- 令和7年度においては、次年度小学校入学を控えた子どもを持つ子育て世帯に対し、お子様及び同伴される16歳以上の方の「のびっこピクニック名張店」1回分の利用が無料となる「子どもの健全育成施設利用券」を、保育施設等を通じ配付しました。

令和7年度実績：利用世帯数 318世帯（636人） ※配布世帯数476世帯、利用率66.8%

【令和8年度の目標】

- 子どもの心身の健全な成長と子育ての負担軽減のため、より効果的な支援ができるよう子育て世帯のニーズの把握に努めます。
※令和8年度は、先着1万人に1人あたり500円を助成します。

ばりっ子すくすく計画（第6次）令和7年度推進状況

- Ⅱ－1 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。
(2)子育て支援を充実します。

保育幼稚園室

3.乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（新規）

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

【令和7年度の実績】

- 令和8年度から実施する乳児等通園支援事業を9施設で実施するため、名張市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定や園に対する運用システムの説明会を実施しました。
- 令和7年度実績：9施設（全24施設）

【令和8年度の目標】

- すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備することを目標として9施設で乳児等通園支援事業を実施します。
- ※令和8年度 6月末時点の利用人数22人 延べ39人

ばりっ子すくすく計画（第6次）令和7年度推進状況

Ⅱ－7 困難を抱える子どもや家庭を支援します。

(1)ヤングケアラーに気づき、子どもの健やかな成長を育みます。

子ども家庭室

Ⅲ－1 いじめ、虐待はしません。許しません。

(2)虐待について理解を深める啓発活動を行います。

(3)地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実します。

Ⅳ－2 居場所確保し、体験活動を支援します。

(1)子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保務めます。

(3)人と人との触れ合いを通して生きる力を身に付ける体験活動を充実します。

4.ヤングケアラー 支援の拠点整備(拡充)

家庭児童相談業務の充実(拡充)

子ども若者第三の居場所の創設(新規)

【令和7年度の取組実績】

- ・ 困難を抱える子ども若者の支援の拠点となる子ども若者第三の居場所「Nabari nk」の開設準備を行いました。

【令和8年度の目標】

- ・ 「Nabari nk」の利用を促進し、子ども若者が安心して過ごせる場所を提供していきます。
- ・ 「Nabari nk」においてスタッフと利用者との信頼関係を築き、子ども若者が潜在的に抱えている悩みの相談できる環境を整えます。
- ・ 「Nabari nk」において、高齢者などと多世代間の交流を図ります。

※令和8年6月29日～7月21日（開所日数16日間）の利用人数128人（要支援2人）延べ368人



ばりっ子すくすく計画（第6次）令和7年度推進状況

Ⅱ－7 困難を抱える子どもや家庭を支援します。

子ども家庭室

(1)ヤングケアラーに気づき、子どもの健やかな成長を育みます。

Ⅳ－2 居場所確保し、体験活動を支援します。

(1)子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保務めます。

(2)地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。

5.子ども食堂参入（拡充）

【令和7年度の取組実績】

- ・子ども食堂のPRを広報や市HPに掲載しました。新たに2団体の子ども食堂が参入しました。

令和7年度実績：既存5団体＋新規参入2団体＝計7団体

【令和8年度の目標】

- ・なばりこども地域食堂ネットワーク連絡会を開催し、子どもの貧困状況をキャッチし支援に繋げていきます。

Ⅳ－2 居場所確保し、体験活動を支援します。

子ども家庭室

(1)子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保務めます。

(2)地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。

6.放課後児童クラブの開所（1施設）（拡充）

【令和7年度の取組実績】

- ・名張小学校区の利用希望児童数の増加に伴い1施設を増設し、令和7年4月よりこれまで利用不可であった小学4年生の利用が可能となりました。

【令和8年度の目標】

- ・放課後児童クラブの需要に対する適正な運営を目指します。